

平成28年度

# 吉川市教育行政重点施策



～ 生きがい・学び・伸びゆくまちづくり ～

吉川市教育委員会

## 目 次

I	まちづくりの目標	1
II	平成28年吉川市教育行政重点施策	2
III	重点的な取り組み及び重点事業	
1.	生涯学習による人づくり・まちづくり	6
2.	豊かな人間性を培う学校教育の充実	8
3.	青少年健全育成の充実	15
4.	幼児教育の充実	17
5.	家庭・地域・学校の連携	18
6.	多彩で個性ある文化の創造と継承	20
7.	スポーツによる健康・体力づくり	22
IV	学校づくりの目標	

## I. まちづくりの目標

### 第5次吉川市総合振興計画の目標

## 生きがい・学び・伸びゆくまちづくり

- ・生きがいのある人生を送ることができ、生涯にわたって学習機会が得られる まちづくり
- ・確かな学力、豊かな心、健康と体力を身に付ける学校教育と地域の教育力の向上を図る まちづくり
- ・市民の自主的な文化活動の支援、郷土文化の継承を図る まちづくり



## Ⅱ. 平成28年度吉川市教育行政重点施策

### 1. 生涯学習による人づくり・まちづくり

【目標】市民が生涯のあらゆる時期において、学習する機会が得られることをめざします。

#### **重点施策1 生涯学習への支援**

- ・学習機会の拡充を図るため、市民講師による講座や出前講座を活用します。
- ・市民活動やボランティアなどの地域活動へと繋がる各種事業を実施します。

#### **重点施策2 人材の育成・活用**

- ・生涯学習に関する指導者やボランティアの人材発掘、育成を図ります。

#### **重点施策3 人権教育の推進**

- ・吉川市人権施策実施計画に基づき、人権教育の推進を図ります。

## 2. 豊かな人間性を培う学校教育の充実

- 【目標】・子どもたちが確かな学力、豊かな心、健康と体力を身に付けることをめざします。
- ・教育環境を整え、学校を核として学校・家庭・地域が一体となった教育をめざします。

### 重点施策1 確かな学力の向上

- ・「生きる力」を身につけさせる教育課程を編成し、児童生徒の主体的な学習活動を支援します。
- ・少人数指導など、個に応じた学習指導を図ります。

### 重点施策2 教員の指導力の充実

- ・研修主任を中心とした主体的な研修、若手教員・中堅教員を対象とした指導力の向上を図ります。
- ・デジタル教科書等を活用した指導法の研修を実施し、個々の指導力の向上を図ります。

### 重点施策3 健やかな心と体の成長

- ・健康の保持、増進について正しい理解を促し、学校保健の充実に努めます。
- ・いじめ防止や不登校対策のため、学校で組織的に対応します。
- ・「よりよい学校生活友達づくりアンケート」を実施し、子どもたちの心を大切にする指導に努めます。

### 重点施策4 学校施設と教育環境の整備

- ・民間活力を導入した手法で学校給食センターを運営します。
- ・学校施設の大規模改修を計画的に行うとともに、施設の維持管理に努めます。
- ・開発に伴う人口増加地区に対応するため、平成32年開校を目途に（仮称）第4中学校の整備を進めます。

### 3. 青少年健全育成の充実

【目標】 次の世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、自立した心豊かな社会人となることをめざします。

#### **重点施策1 健全育成活動の充実**

- ・ 青少年育成吉川市民会議、青少年育成推進員、補導委員などと連携し青少年健全育成活動の充実を図ります。

#### **重点施策2 教育相談活動の充実**

- ・ さわやか相談員・あおぞら相談員の配置、少年センターにおける電話・来所相談等の充実を図ります。

#### **重点施策3 非行防止活動の充実**

- ・ 地域や関係機関と連携し、補導活動の充実を図ります。
- ・ 「いじめ防止等のための基本的な方針」によるいじめ問題への対応に努めます。

### 4. 幼児教育の充実

【目標】 小学校就学前の子どもたちが生活や学習の基礎を身に付けられることをめざします。

#### **重点施策1 保育所・幼稚園・小学校の連携**

- ・ 就学前児の発達障害等を早期発見し、保育所・幼稚園・小学校との連携による早期支援体制を確立します。
- ・ 保育所、幼稚園、小学校の連携を強化し、一貫性のある教育に努めます。

## 5. 家庭・地域・学校の連携

【目標】家庭の中で、子どもが社会で生活する力が身につくことをめざします。

・子育て家庭を地域で支えることをめざします。

### 重点施策1 家庭教育学級の充実

・家庭教育学級における学習機会を充実するため、講師の紹介などの支援に努めます

### 重点施策2 地域の教育力の活用

・「地域の中で子どもを育てる」という視点から、世代間交流やボランティア活動など各種体験活動プログラムの企画・実施を進めます。

## 6. 多彩で個性ある文化の創造と伝承

【目標】市民の自主的な文化・芸術活動を通して地域に根ざした文化の振興と、郷土の歴史や文化が広く伝承されることをめざします。

### 重点施策1 文化財の保護・保存

・市内に残る文化財の保護・保存に努めます。

### 重点施策2 市史編さんの事業の推進

・計画的に吉川市史の編集・刊行に努めます。

### 重点施策3 芸術文化活動への支援

・市民劇団設立に向けて、機運を高めるための企画を実施します。

## 7. スポーツによる健康・体力づくり

【目標】市民が、心身の健全な発達と健康保持ができるよう、誰もがいつでもどこでもスポーツに親しむことができる環境づくりをめざします。

### 重点施策1 健康・体力づくりの推進

・誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるようスポーツ事業を開催します。

## 重点施策2 スポーツレクリエーション活動の支援

- ・スポーツ団体の活動を支援し、スポーツへの参加機会の拡大に努めます。

### Ⅲ. 重点的な取り組み及び重点事業

## 1. 生涯学習による人づくり・まちづくり

### 1-1 生涯学習への支援

○市民講師による講座や出前講座による学習機会の提供 【生涯学習課】

市民の求めに応じ、職員が行政のしくみや事業・施策などについて話しをすることや市民講師が学習や体験の支援を行うことにより、市民の学習の機会の提供・充実を図るとともに、市政に対する理解を深め、市民がまちづくりに参画する「生涯学習のまちづくり」を推進します。



「こころの健康について」 出前講座



「AED講習」



「ペットボトルロケット作り」 吉川さいえんすクラブ



「ロケット発射！」



## 1-2 人材の育成・活用

### ○生涯学習人材バンクの充実及び活用

【生涯学習課】

生涯学習を進めるため、人材を発掘し人材バンク登録者の増加を図ります。人材バンクに登録された方の活用を促進し、市民の生涯学習の機会の充実を図るため、「人材バンク一日体験講座」を開催します。



健康体操講座



茶道講座



パソコン講座



手編み講座

### ○人権施策実施計画に基づいた人権教育の推進

【生涯学習課】

人権教育を推進するため、人権セミナーや、埼玉12市町で共同して埼玉人権を考えるつどいを開催するなど様々な事業を推進していきます。



人権セミナー「女性の人権」



埼玉人権を考えるつどい

## 2. 豊かな人間性を培う学校教育の充実

### 2-1 確かな学力の向上

#### ○創意ある学校運営への支援 【学校教育課】

各小中学校における創意工夫と特色ある教育活動を支援します。

- ・教育課程検討委員会への支援  
教務主任を中心とした学力向上策の共有と実施への支援。
- ・本市独自で行う学力テストの実施への支援
- ・学力向上支援員および学生ボランティア活用への支援。〈拡充〉

#### ○全小中学校における少人数指導の充実 【学校教育課】

少人数指導の充実のため、市費少人数指導教員を配置します。

#### ○全小中学校に特別支援学級を設置 【学校教育課】

個に応じた支援の充実に向け、全小中学校に特別支援学級を設置するとともに市費による特別支援員を配置します。

#### ○読書活動の充実への支援 【学校教育課】

各校に図書館サポート・ティーチャーを配置し、児童生徒のよりよい読書環境づくりに努めます。



#### ○日本語学習支援の充実〈新規〉 【学校教育課】

外国人等児童・生徒に対して学校生活への円滑な適応を目的とした、日本語学習支援事業を制度化します。

- 「吉川市外国人等児童・生徒に対する日本語学習支援実施要綱」の制定
- 日本語学習支援業務委託契約の締結（吉川市国際友好協会）

### 2-2 教員の指導力の充実

#### ○若手教員の指導力向上 【学校教育課】

市独自の研修を行い、若手の先生方の指導力を高めます。

- ・年次別研修会（1年次～4年次）
- ・夏季休業中における学校教育課主催研修会（人権問題、情報モラル、生徒指導、等）

**○校内研修・研究委嘱や授業研究発表などの指導・支援** **【学校教育課】**

学力向上推進研究、体力向上推進研究および小中連携推進研究委嘱校への支援を行います。また、それぞれの研究成果を市内全校で共有し、よりよい学校づくりを推進します。

研究委嘱校（平成28年度）

学力向上推進研究（美南小学校、栄小学校）

体力向上推進研究（南中学校、旭小学校）

小中連携推進研究（東中学校、旭小学校、三輪野江小学校、栄小学校）

〈新規〉

**○ICT教育の推進** **【学校教育課】**

タブレットPCと無線LANの組み合わせによる算数および社会のデジタル教科書のさらなる活用への取り組み等、教員の指導力の向上とともに、わかりやすい授業を推進します。



## 2-3 健やかな心と体の成長

**○学校保健事業の充実** **【学校教育課】**

児童生徒の健康診断、感染症対応、学校における災害共済給付事業などの保健事業を実施します。内科・眼科・耳鼻科・歯科、尿・血液・心電図検査などの健診及び結核、熱中症、インフルエンザ対策等を実施します。

**○心理検査員の配置** **【学校教育課】**

特別支援学級の入級判断の基礎となる個別知能検査・発達相談ができる心理検査員を配置します。個々の児童生徒に適した支援について、専門的な立場からアドバイスをを行います。

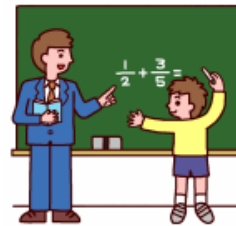
**○いじめ防止、不登校解消のための学校の組織的対応** **【学校教育課】**

いじめ防止や不登校解消にむけ、管理職や生徒指導主任、教育相談主任を中心に、さわやか相談員やおぞら相談員からの情報も共有し、組織的に対応します。

## ○よりよい学校生活友達づくりアンケートの実施

### 【学校教育課】

市内全中学1年生を対象に、「よりよい学校生活友達づくりアンケート」(Q-U)を年2回実施し、いじめの防止と「中1ギャップ」の解消を図ります。



## ○人権作文集「もくせい」の作成

### 【学校教育課】

市内小中学生の作品による人権作文集を作成し、人権意識の高揚とともに、豊かな心の育成に努めます。

## ○体力向上の推進

### 【学校教育課】

吉川市体力向上推進委員会を中心に、全小中学校において新体力テストの実施及び結果分析を行います。課題解決に向け、実態に応じた工夫ある取り組みを推進します。

- ・ 体育朝会等の業前運動  
マラソン、ダッシュ、ボール投げ、等
- ・ 体育授業の充実  
運動量の確保、基礎基本の確実な定着
- ・ 広報誌「やくどう」の発行



## 2-4 学校施設と教育環境の整備

## ○学校ホームページによる情報提供

### 【学校教育課】

学校ホームページの充実を図り、児童生徒、保護者及び地域の方々への「開かれた学校づくり」に向けた情報発信を行います。

緊急時には、本サイトを通して、教育委員会や学校からの情報発信を行い、安心安全の確保に努めます。



吉川市立小中学校 教育ポータルサイト <http://www.yoshikawa-ed.net/>】

○中曽根小学校プール改修工事の実施

【教育総務課】

既存施設整備として、プール施設の建て替えを実施します。

プールの基礎を再利用するように取り壊し、プール本体、循環浄化装置などの新設及び更衣室、トイレ、倉庫などの付属棟について建築します。

【施設概要】

- ・プール本体  
ステンレス製無塗装プール 25 m × 14 m (内低学年用 25 m × 4 m)
- ・付属棟 (更衣室、トイレ、倉庫、機械室等)  
木造平屋建 98.85 m<sup>2</sup>



○東中学校校舎大規模改修工事設計業務委託の実施

【教育総務課】

既存施設整備として、東中学校校舎大規模改修工事のための設計業務委託を発注し、設計業務を実施します。

工事に向けた改修部分の選定及び精査、改修方法並びに改修工事設計図書の作成等を実施します。

【既存施設の概要】

- ・建築年次 平成3年3月竣工 (築25年経過)
- ・階数及び面積 普通教室棟 4階建 3,796 m<sup>2</sup>  
特別教室棟 3階建 2,051 m<sup>2</sup> 計5,847 m<sup>2</sup>



○ (仮称) 第4中学校建設工事基本設計・実施設計業務委託の実施

【教育総務課】

(仮称) 第4中学校建設工事のための基本設計・実施設計業務委託を発注し、計画プラン概要等を基本設計で定め、平成32年4月の開校を目途に事業を進めてまいります。

【スケジュール】

平成28年度	基本設計、学区審議会、市民ワークショップ
平成29年度	実施設計
平成30～31年度	建設工事
平成32年度	開校

○ (仮称) 第4中学校建設工事地質調査業務委託の実施

【教育総務課】

(仮称) 第4中学校建設工事のため地質調査業務委託を発注し、実施設計業務に必要な建設地の地盤状況を調査します。

基本設計によりおおよその位置を確定した後、支持層位置の確認や地質のサンプル採取などによる本結果を基に、実施設計にて図面杭の長さ、太さ、本数等を決定します。

【実施概要】

- ・調査箇所 3箇所
- ・調査場所 校舎部分2箇所、体育館部分1箇所
- ・地質採取 1箇所



(仮称) 第4中学校建設予定地

## OPFI手法による学校給食センター整備運営事業

【教育総務課】

これまでの学校給食調理施設は施設・設備の老朽化が著しく、1日も早い改築が必要となっていました。安全で安心なおいしい給食を提供するために、運営体制や実施管理体制の構築が重要であり、これらを确实・効率的に実施するための手法としてPFI手法を選択し整備・運営を行うものです。

平成26年6月に事業契約を締結した本事業は、平成28年1月29日に施設が完成し、平成28年4月から運営を開始します。



新学校給食センターの外観



新しくなる食器

### 【事業概要】

#### 1. 基本理念

- (1) 高度な衛生管理の徹底
- (2) 安全でより質の高い給食の提供
- (3) 効率の良い調理環境の確保
- (4) 食物アレルギー対策
- (5) 食育の推進に寄与する施設整備
- (6) 環境負荷の低減
- (7) ライフサイクルコストの低減 など



#### 2. 施設概要

- (1) 所在地：吉川市大字川藤字前新田 3265-1
- (2) 敷地面積：7,531 m<sup>2</sup>
- (3) 延床面積：2,904 m<sup>2</sup>
- (4) 建物構造：鉄骨2階
- (5) 調理能力：7,500食/日（アレルギー対応食85食/日）
- (6) 事業方式：PFI手法BT0方式



#### 3. 事業者（SPC：特別目的会社）

株式会社吉川スクールランチサービス

#### 4. 事業期間

平成26年6月11日より平成43年3月31日まで

## 5. 契約金額

6,245,549,953 円 (H28.3 現在)

## 6. 新学校給食センターでの新たな取り組み

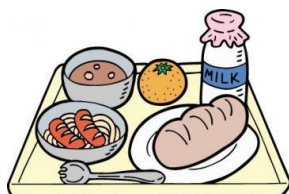
### (1) 2 献立制の実施

新学校給食センターでは最大 7,500 食を調理します。学校給食は調理後 2 時間以内の喫食が望ましいとされているため、小中学校で献立を別にすることで調理方法が分けられ効率的に調理機器が配置できるとともに調理時間が短縮されることから 2 献立制を導入します。

### (2) アレルギー対応食の提供

アレルギー対応食は最大で 85 食の提供を可能とし、除去食と代替食を提供できる調理設備及び体制を構築しています。

なお、アレルギー対応食は平成 28 年 9 月 (2 学期) からの提供開始を目途として準備を進めます。当初は卵、乳の除去食を基本とし、徐々にその範囲等を拡充します。



[平成 28 年度中に実施する業務]

- ・新学校給食センターでの維持管理・運營業務
- ・既存学校給食調理施設の解体・撤去
- ・関小学校、栄小学校配膳室の改修・増築
- ・アレルギー対応食の提供
- ・市制施行 20 周年を記念した献立の提供



煮炊き調理室



下処理室 (野菜類)



## 3. 青少年健全育成の充実

### 3-1 健全育成活動の充実

○青少年健全育成事業を推進します。

【学校教育課】

青少年育成吉川市民会議主催の「吉川市青少年健全育成大会」の企画や運営を支援します。

- ・あいさつに関する標語、作文の発表
- ・少年の主張の発表
- ・社会体験学習の発表

(平成27年度実績による)

平成27年度 第33回青少年健全育成大会 会場



○市民への啓発活動の充実を図ります。

【学校教育課】

吉川市青少年育成推進員による「家庭の日」啓発活動を推進します。



「家庭の日」の啓発活動の様子



「非行防止強化月間」の啓発の様子

○中学生社会体験チャレンジ事業を推進します。〈拡充〉

【学校教育課】

地域の多くの事業所に協力をいただき、学校が実施する中学2年生の社会体験学習を支援します。



### 3-2 教育相談活動の充実

○児童生徒の抱える悩みや不安に寄り添い、問題の解決を図ります。【学校教育課】



面談



電話相談



家庭訪問

○児童生徒の保護者や家族の支援に努めます。【学校教育課】

- ・面談の継続化
- ・土、日、休日の積極的活用（予約制）

○適応指導教室「宇宙（そら）」通級者への継続的な面談を実施します。

- ・入級時の面談
- ・定期的な個別面談
- ・保護者や担任との面談

【学校教育課】

○さわやか相談員、あおぞら相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー〈新規〉との連携を図ります。【学校教育課】

- ・学校相談員等連絡協議会の開催
- ・さわやか相談員、あおぞら相談員による小中連携
- ・小中学校訪問
- ・関係機関との連携

### 3-3 非行防止活動の充実

○補導活動を充実させます。【学校教育課】

吉川市補導委員会による補導活動として「愛の声かけ運動」を推進します。



昼の補導校門あいさつの様子



夜の補導活動の様子



補導のミーティングの様子

○市内小中学性のいじめの防止、早期発見、組織的かつ迅速な対応に努めます。

【学校教育課】

「吉川市いじめの防止等のための基本的な方針」の策定〈新規〉

- ・いじめを生まない環境づくりといじめ防止のための啓発の推進
- ・教育委員会や市の付属機関による、万が一重大な事案が起きた場合の対応

## 4. 幼児教育の充実

### 4-1 保育所・幼稚園・小学校の連携

○未就学児が小学校へスムーズに就学できるよう関係機関と連携を図っていきます。 【学校教育課】

- ・保幼小連絡協議会の開催  
小学校、保育所、幼稚園の実践報告会
- ・幼稚園や保育所と小学校との相互体験研修の実施  
幼稚園教員や保育士と小学校教員との相互交流・合同研修会  
幼児と児童の様々な交流活動



幼児と児童の交流活動の様子

○子育ての目安「3つのめばえ」の活用を促進します。 【学校教育課】

- ・小学校入学前に家庭や幼稚園・保育所で身に付けてほしいことについて、啓発してまいります。

○「接続期プログラム」の活用を促進します。 【学校教育課】

- ・幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続による、小1プロブレムの解決を図ります。



○就学相談を行います。 【学校教育課】

- ・小学校や幼稚園、保育所など各関係機関との連携を図り、お子様の就学先について、保護者と相談を行っていきます。

## 5. 家庭・地域・学校の連携

### 5-1 家庭教育学級の充実

#### ○家庭教育学級の充実

【生涯学習課】

各小中学校PTAや各保育所（園）及び幼稚園保護者会が開催する家庭教育学級において、企画の助言や講師紹介などの支援に努めます。

平成27年度実施個所：小中学校PTA 11校

保育所（園）・幼稚園 11個所

家庭教育学級担当者研修会

PTA 合同家庭教育講座



「親の学習」体験



「学びあい」から「喜びあい」へ

### 5-2 地域の教育力の活用

#### ○「地域寺子屋事業」の充実と支援

【生涯学習課】

地域の子どもを集会所等で地域の大人が見守ることで、世代間の交流が進み、地域の活性化が図られる「地域寺子屋事業」を促進します。

平成27年度実施個所：5個所

（高富・中野2区・吉川団地・くるり・ネオポリス）

平成28年度実施予定箇所：6箇所

（高富、中野2区、吉川団地、くるり、ネオポリス、川富）

高富自治会

くるり（吉川一丁目）



「読書感想文の書き方」



「餃子作り」

○「子どもの体験活動」の充実

【生涯学習課】

子どもたちに様々な体験を通して「生きる力を育み、家庭・学校・地域社会が一体となって、地域で子どもを育てよう」という機運を醸成し、各小学校区の実行委員会が体験事業を提供し、奉仕活動・体験活動等を推進します。

平成26年度実績

学 校 名	参加者数	活 動 内 容
吉 川	6事業	親子料理教室～ピザ作り～、八坂祭り 山車体験、森村先生のシャボン玉教室、茶道体験、親子料理教室～ロールケーキ作り～鮭の放流会など
旭	2事業	パンケーキ作り、郷土かるた&小麦まんじゅう体験
三輪野江	5事業	読み聞かせ体験、昔のあそび体験、折り紙体験、しおりづくり体験、お菓子作り教室など
関	17事業	将棋教室、おたのしみパソコンタイム、書道教室、フラワーアレンジメント、サッカー教室、映画をみよう、石けんアートなど
北 谷	7事業	飯ごう炊さん体験、流しそうめん、グラウンド、宿泊体験、料理教室、工作教室、レクレーション教室
栄	4事業	みんなであそぼう、お菓子作り、流しそうめん、おもちつき大会など
中曾根	11事業	俳句&七夕かざり作り、よく飛ぶペーパーグライダー、トールペイント、料理教室、なまぐの養殖場・醤油工場見学など
美 南	2事業	恵方巻き体験、和菓子作り体験

## 6. 多彩で個性ある文化の創造と伝承

### 6-1 文化財の保護・保存

#### ○文化財調査の実施

【生涯学習課】

市内に残る貴重な文化財を保護・保存するため、文化財保護審議委員や専門家の協力のもとに、文化財調査を実施します。

平成28年度の主な調査候補物件

- ・平本定勝供養塔（平成27年度より継続調査）
- ・市内神社等幟旗調査

他、必要により随時調査を実施していきます。

#### ○文化財保護審議委員会の開催

委員会を開催し、文化財の市指定等について、審議を行います。



#### 【参考】

平成25年8月29日市指定 有形文化財（工芸品）

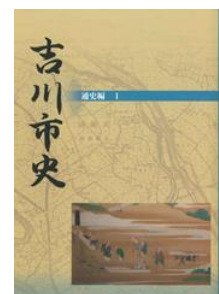
「芳川神社境内社 八坂神社神輿 付獅子頭・賽銭箱」

### 6-2 市史編さん事業の推進

#### ○『吉川市史通史編2』（近代・現代）の刊行

【生涯学習課】

近代・現代における吉川の発展過程を総合的に記述した『吉川市史通史編2』を刊行します（刊行：平成29年3月）。本誌は、市史編さん事業において、最後の刊行物となります。



【参考】平成26年刊行 『通史編1』

#### ○市史『年表吉川のあゆみ』のデータ作成

これまでの吉川市域の歴史的事象を年表化し、市史基調テーマ「川と生活」の変遷及び市の特性が理解されるように、日々の歴史的事象を随時編集・作成します。

### 6-3 20周年記念事業

#### ○生音コンサート

【生涯学習課】

中央公民館ホールを会場として、有望な若手アーティストを招き、普段、触れることが少ないクラシックコンサートを開催。

一般財団法人地域創造の「公共ホール音楽活性化事業」を利用し実施いたします。

※中央公民館ホールは、側面音響反射板を整備予定

#### ○「文芸よしかわ」の発刊

市民から小説、随筆、俳句、短歌、詩などの文芸作品を募集し、「文芸よしかわ」にまとめ発刊します。



中央公民館ホール

#### ○「吉川むかしばなし」の再発行

市制施行記念として発行された「吉川むかしばなし」の巻末に吉川で使われている一部の方言を掲載し、再発行いたします。

### 6-4 市民劇団設立の推進

#### ○観劇ツアー等の実施

【生涯学習課】

市民がいきいきと活動できる市民劇団の設立に向け、その機運を高めるために観劇ツアーとワークショップを組み合わせた企画を実施してまいります。



彩の国さいたま芸術劇場  
(さいたま市)

## 7. スポーツによる健康・体力づくり

### 7-1 健康・体力づくりの推進

#### ○スポーツ事業の充実

【スポーツ振興課】

スポーツ推進委員会を中心に、気軽にスポーツに親しみ、運動を始めるきっかけづくりのスポーツ事業を推進します。

GO!スポーツ



グラウンドゴルフ大会



親子スポーツ



#### ○スポーツ教室・大会の充実

健康体力づくり、生きがいくくり、仲間づくりにつながるスポーツ教室・大会、市制施行20周年記念事業を開催いたします。

水辺の安全教室



ハンドボール大会



記念事業大会・教室



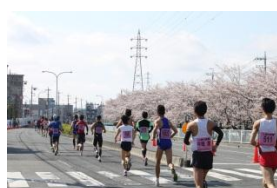
### 7-2 スポーツ、レクリエーション活動の支援

#### ○スポーツ団体の活動支援

【スポーツ振興課】

スポーツ実施率（成人の週1回以上のスポーツ実施率）の向上を図るため、各種スポーツ団体等の活動を支援するとともに、スポーツへの参加機会の拡大に努めます。

なまずの里マラソン



なまずの里クラブ



スポーツ少年団





# 平成28年度 子どもたちが夢や未来にチャレンジできる学校づくり



## 指導の充実

### 一人ひとりに「力」をつける学校教育

#### ○「生きる力」を身につけさせる教育課程の編成

- ・主体的な学び（アクティブ・ラーニング）の推進による思考力、判断力、表現力の育成
- ・道徳教育、外国語活動、体験活動の充実
- ・食育の視点を取り入れた健やかな体づくり

#### ○個に応じた支援の充実

- ・特別支援員、学力向上支援員、学生ボランティア、部活動外部指導者の配置
- ・特別支援教育の充実と効果的なコーディネート（特別支援学級や通級指導教室との連携）
- ・外国人等児童生徒に対する日本語学習支援の充実

#### ○研究委嘱校への支援

- ・学力向上推進（2校） ・体力向上推進（2校）
- ・小中連携事業（小学校3校・中学校1校）



## 地域とともに

### 地域と協働した活力ある学校教育

#### ○開かれた学校づくりの促進

- ・学校からの情報発信（HPの拡充）
- ・学校評議員・学校評価制度の活用

#### ○地域の教育力の結集

- ・学校応援団の活用と充実
- ・みどりの学校ファームの推進
- ・子どもの体験活動の充実

#### ○青少年健全育成の推進

- ・中学生社会体験チャレンジの実施

namarin  
yoshikawa city



吉川市  
教育委員会

学んで

通わせて

在って

勤務して

よかったと思える学校づくり

生きがい 学び 伸びゆくまちづくり

確かな学力と豊かな心を育てる学校教育の推進



## 信頼される教職員

### 「伸び」の見える学校教育

#### ○子どもたちの心を大切にする指導

- ・いじめを絶対に許さない指導
- ・不登校をなくすための組織的対応
- ・よりよい学校生活友達づくりアンケートの実施
- ・市費相談員の配置

#### ○教職員の指導力の向上

- ・授業規律（授業準備、学習環境整備、姿勢等）の確立
- ・家庭学習の習慣化
- ・研修主任を中心とした主体的な研修
- ・若手教員に対する指導の充実
- ・ミドルリーダー（中堅教員）の育成
- ・県の事業を活用した学習機会の提供
- ・市教育研究会への積極的な支援
- ・教育課程、生徒指導、男女平等教育における実態に応じた実践的な研修

#### ○子どもと向き合える時間の確保

- ・効率的な教育課程の編成並びに評価の工夫
- ・校務用PCの活用
- ・市費による教職員の配置



## 安心・安全

### 安心して学べる学校教育

#### ○安全確保の強化

- ・全小学校にスクールガードリーダーを配置
- ・教職員へのAED及び心肺蘇生法の研修
- ・教育施設の耐震化
- ・定期的な放射線量の測定
- ・地域、保護者の協力によるパトロール

#### ○危機管理体制の充実

- ・危機管理マニュアル、安全マップの更新
- ・不審者対応用具（防犯ブザー）の配付

#### ○給食の安全の徹底

- ・高度な衛生管理の実現
- ・アレルギー対応食の実施
- ・食材の放射線量の測定
- ・食材、産地の公表